若草集会所更新プロジェクト（再公募）

公募型サウンディング調査　実施要領

令和７年５月30日

広島市市民局市民活動推進課

**１　サウンディング調査の目的**

広島市（以下「本市」という。）は、本事業敷地（２　事業概要の事業用地をいう。以下同じ）に若草集会所を保有していますが、当該施設の老朽化が進んでいること及び本事業敷地は広島駅北口に近く恵まれた立地にあることから、本市の財務負担を最小限としつつ、当該地域コミュニティが維持・活性化されるような活動の場を確保することを目的として、定期借地権方式を活用した新たな集会所を整備・運営する事業を予定しています。

本調査では、定期借地権を設定した本事業敷地において、事業者が若草集会所の入居する複合ビルの整備を行った場合の参画意向や参画条件を確認することや、事業者へのヒアリングを通して整備される複合ビル及び集会所のイメージを把握することを目的としています。

なお、令和５年度に実施した「若草集会所更新プロジェクト」の事業者公募が不調となったことも踏まえ、本事業では参加しやすい公募条件となるよう調整・検討しています。

**２　事業概要**

本事業の概要は以下の通りで、詳細は実施方針をご確認ください。

図表　事業概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業概要 | 既存集会所の解体と集会所跡地における複合ビルの整備（集会所テナント含む）及び維持管理運営 |
| 事業用地 | 広島県広島市東区若草町1617番１ |
| 事業方式 | 定期借地権を設定し用地を事業者に貸付。当該用地に事業者が複合ビルを整備し、複合ビルの一部を集会所として本市が賃借 |
| 事業期間 | 借地期間20～50年程度を想定 |
| 業務内容 | 既存集会所の解体、複合ビルの設計・建設（集会所の内装・設備含む）・維持管理・運営 |

**３　スケジュール**

本サウンディング調査は下記スケジュールの通り実施します。

図表　サウンディング調査のスケジュール（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 実施要領等の公表 | 令和７年５月30日（金） |
| サウンディング調査の申込期間 | 令和７年５月30日（金）  ～同年６月６日（金）15時 |
| サウンディング調査の実施 | 令和７年６月18日（水）～同年６月20日（金） |
| 実施結果概要の公表 | 令和７年７月中旬 |

**４　サウンディング調査の対象**

若草集会所更新プロジェクトに関心を有する法人又は共同で参画を予定している法人のグループで、次の要件を全て満たす者を対象とします。

【要件】

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
2. 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
3. 広島市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
4. 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

**５　サウンディング調査の手続き**

（１）　サウンディング調査の参加申込

サウンディング調査の参加を希望する場合は、「様式３　エントリーシート」に必要事項を記入し、下記申込先へ電子メールにてご提出ください。なお、件名は「サウンディング調査参加申込【事業者名】」としてください。

1. 申込受付期間

令和７年５月30（金）～同年６月６日（金）15時まで

1. 様式

様式３　エントリーシート

1. 申込先

「７　問い合わせ先」のとおり

（２）　サウンディング調査の日時の連絡

サウンディング調査への参加申込をいただいた事業者の担当者宛てに、実施日時等を電子メールにてご連絡します。

（３）　サウンディング調査の実施

1. 実施期間

令和７年６月18日（水）～同年６月20日（金）の９時30分～17時

1. 所要時間

１時間程度

1. 実施場所

広島市役所　庁舎内会議室（詳細は別途通知します。）

（現地参加が難しい場合にはZoomを使用したWEB形式でのご参加も可能です。）

1. 確認内容（予定）

サウンディング調査では、以下の内容について、事業者の意見を確認することを予定している。

* 1. 前回公募において、参入への障壁と考えられた公募条件に係る変更方針
  2. 事業者選定スケジュール
  3. 事業費高騰によるプロジェクト収支への影響
  4. その他、本事業全般に係る課題・意見等

1. その他

サウンディング調査は事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行いますが、共同で参画を予定している法人同士はグループで行うことも可能です。

1. 任意資料の送付先

「７　問い合わせ先」のとおり

（４）　サウンディング調査結果の公表

サウンディング調査の実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては具体性の高い事項は秘匿します。

６　留意事項

（１）　参加事業者の取り扱い

今後、対象施設の整備等に関する事業者の公募を行う場合に、本調査への参加実績が評価の対象として優位性を持つものではありません。

また、本調査に参加しなかった場合でも、今後の対象施設の整備等に関する事業者公募に参加することは可能です。

（２）　費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（３）　追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

７　問い合わせ先

担　当：広島市市民局市民活動推進課

　所在地：〒730-8586

広島市中区国泰寺一丁目6番34号

　電　話：082-504-2677

　ＦＡＸ：082-504-2066

　E-mail：toshikan@city.hiroshima.lg.jp